

育む

はぐくむ

公益財団法人 北海道青少年育成協会 機関誌

令和5年(2023)
3月発行

No.30

公益財団法人北海道青少年育成協会

北海道の次代を担う青少年の健全な育成に寄与することを目的としています。



令和4年度北海道青少年基金事業交付団体 NPO法人深川市舞台芸術交流協会 (8ページ参照)

Contents

●開催報告

令和4年度 青少年育成運動活性化研究協議会	2
令和4年度 青少年育成地域懇話会(新ひだか町)	3
令和4年度 青少年育成関係団体懇話会	4

●表彰報告

.....	4
-------	---

●「道民家庭の日」絵画コンクール2022

.....	5
-------	---

●青少年の社会参加

北海道青年活動元気づくりプロジェクト事業	6
----------------------	---

●令和5年度 事業計画・予算の概要

.....	7
-------	---

●その他

「道民家庭の日」絵画コンクール2022入賞作品展／青少年基金事業のお知らせ 賛助会員の募集／LINEのご案内	8
---	---



道内各地で青少年育成運動に取り組んでいる方々を対象に、運動の現状や課題、今後の進め方について共通理解を深め、地域における活動の活性化を図るため研究協議会を開催しました。当日は、北海道教育大学大学院准教授の齋藤暢一郎氏による基調講演のあと、3つの分科会に分かれ研究協議を行いました。

基調講演

演題 「不登校・ひきこもりの子ども達にどう寄り添うか ー子ども・家庭のSOSに地域の大人ができることー」

北海道教育大学大学院准教授
NPO法人メンタルコミュニケーションリサーチ理事長 **齋藤 暢一郎 氏**

ちょういちろう



不登校について

◆不登校とは、どんな状態なのか

年間30日以上長期欠席者のうち、何らかの心理的、情緒的、社会的要因や背景で登校しない(したくてもできない)状態を言います。文科省の調査では、令和3年度の小中学校の不登校児童数は約24万5千人で過去最多を記録し、その数は増え続けています。

不登校の要因は、本人、家庭や学校などの社会など様々な要因が重なり合っています。

進級や転校などを機に、不登校になったり、反対に解消される場合が多く見られます。

◆思春期とネガティブ感情

喜怒哀楽のうち、何かに怒ったり、不安になる、悲しくなるなど[怒、哀]の感情を態度や言葉で表現できない状態でストレスがかかると、腹痛などの身体反応、不登校やキレる等の行動が現れることがあります。

不登校や自傷行為等がある思春期の子どもには、こうした「ネガティブ感情に気づかない」例が少なくありません。このような子たちには、「大丈夫、大丈夫」の声掛けではなく、「不安だよね」、「怖かったね」など本人が感じている否定的な感覚を共有して、ネガティブな感情の表出を促すことが大切になります。

◆自意識の発達

思春期から青年期は、自分らしさ(自己意識)を発達させる時期に当たります。多様な他者と関わる具体的な経験を通して自分らしさが形成されてきますが、この時期に不登校などになると、こうした成長や発達の機会が失われることとなります。

不登校になっても、親だけでなく、地域で他者と関わることで、発達を支え、成長を進めていくことができると考えます。

ひきこもりについて

◆ひきこもりとは、どんな状態なのか

さまざまな要因で、おおむね6ヶ月以上、家庭にとどまり続けている状態を言い、15~39歳の若年層のひきこもりは、全国で約54万人と推計されています。

引っ越しなどの物理的な環境変化では好転しないことが多く、10年20年と、ひきこもりが続く場合もあります。

◆ひきこもる若者の心理構造

“他者より秀でるものを持ち、弱いところを見られることに苦痛を感じる”、“状況がうまくいかなくても言い訳をしない”、そんな方が、周囲よりも秀でることができなくなった時、弱さが他者に顕在化した時に、「社会」を感じることに苦痛となり、引きこもるきっかけとなることがあります。「自己強化型」と言われるひきこもりの類型の一つです。

逃げていたのではなく、「身動きがとれない」状況で、支援を受け入れたくない彼等には、新しい価値観・社会観に触れることが必要になってきます。

地域での支援の可能性

◆不登校をサポートしていく際の4つの要素

支援については、図の4つを考えると良いでしょう。

葛藤は、「引きこもっているのはダメだ」と、「引きこもっているの両者が拮抗している状態です。人は知らず知らずのうちに葛藤を解消したくなるのですが、それはリソース(心のエネルギー)の下支えがあって初めてできるのです。

リソース(喜びや安心、成功、つながりや希望などいろいろ)が高いと、身体も元気になり、気持ちも前向きになります。なので、支援では心身のリソースを高めることが大切となります。地域の中で、他者との関わりを通して、認められたり、成長を感じることもリソースの拡大を促します。

そして、大事なのがご自身や家族・支援者を取り巻く環境の安全や自らの健康です。こうした[葛藤-リソース-健康・安全]を形作るのが「生活の枠組み」です。なので、学校に行かなくなってからの生活のルールをそれぞれの家庭で作ることも大切です。

◆地域が持つ支援資源としての可能性

不登校やひきこもりが増えていますが、専門家は少ないので、これからは地域で子どもや家庭をサポートすることが必要になります。

登校ができなくても、ネガティブな感情を大切にしている家庭を地域で支援していくことが子どもの成長を育みます。

地域には多様な価値観や目的を持つ人がいますし、多様な場もあります。[葛藤-リソース-健康・安全-生活の枠組み]のどの部分の支援が必要なのか、地域には、そうした支援を届けられることができる潜在的な資源がたくさんあることを理解していただきたいと思います。



分科会

分科会では、グループワークや各テーマに沿った話題の提供があり、その後、意見交換を行いました。話題提供者からは、テーマに関する現状や課題、活動内容などの説明があり、今後の活動を進める上で貴重な場となりました。

第1分科会 テーマ「コロナ禍で実践している地域活動の共有」(グループワーク)

コーディネーター：山田 智章 氏(北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課課長補佐)

第2分科会 テーマ「地域と子どもが“つながる”活動」

話題提供者：明石穂乃香 氏(上士幌町教育委員会 地域協働専門員)

コーディネーター：松枝 良純 氏(後志教育局 社会教育主事)

第3分科会 テーマ「コロナ禍における家庭が抱える課題」

話題提供者：内平 淳一 氏(浄土真宗本願寺 覚王寺 住職)

深堀麻菜香 氏(NPO法人おてらおやつクラブ)

コーディネーター：小田島美雪 氏(石狩教育局 社会教育主事)



令和4年度 青少年育成地域懇話会 in 新ひだか町

当協会では、地域の青少年育成市町村民会議等と共催で、地域の青少年育成関係者が意見交換等を行う「青少年育成地域懇話会」を開催しています。今回は、11月に新ひだか町で開催した懇話会の概要を報告します。

テーマ 「子どもを守り育てる地域コミュニティの重要性」

日時/令和4年11月26日(土)

場所/新ひだか町コミュニティセンター

共催/新ひだか町青少年健全育成運動推進協議会

後援/新ひだか町/新ひだか町教育委員会

●講話 「ウイズコロナ時代」の地域コミュニティの在り方

講師(パネラー兼講評) 北海学園大学経済学部地域経済学科教授

内田 和浩 氏

●意見交流 パネルディスカッション

コーディネーター 日高教育局教育支援課社会教育指導班主査

影山 英明 氏

パネラー

新ひだか町青少年健全育成運動推進協議会事務局長

山口 理絵 氏

●概要

はじめに活動発表として、地元小学生のダンスサークル「NZPG」による明るく元気なダンスが披露され、会場は、大きな拍手に包まれました。

■講話

北海学園大学教授の内田和浩氏から、地域コミュニティの在り方についてお話いただきました。

地域コミュニティとは、人々の日常生活圏域を指します。子どもの減少による小中学校の統廃合で、「学区」という地域空間が広がりました。これにより、地域コミュニティが拡大する一方、どの組織にも属さない住民が増加し、住民の関係性が希薄化しています。また、コロナ禍により、地域活動は開店休業や事業の中止に追い込まれて、ノウハウが消え、地域の経済活動の縮小が進んでいるのが実情です。

今後のウイズコロナ時代には、意識して働きかけないと地域コミュニティは維持できません。人が集い、話し合い、一緒に何かをするためには、どんな仕組みや配慮が必要か、改めて考えることが重要になっています。人口や税収が減少する中で、地域の営みや住民の生活が充実したものになっていくためには、住民が「市民」となって、地域づくりの主体となっていくことが不可欠です。

今住民の多くは、行動する人・支援する人=「主体」と、行動しない人・支援される人=客体との中間を揺らぎ、行き来している実態にあります。この中間領域には“役に立ちたい”人も確実に存在します。こうした潜在的ボランティアの協力をどれだけ得られるか、それがこれからの地域社会を作る『鍵』になると考えます。

■意見交流(パネルディスカッション)

○参加者から見守り活動の紹介がありました。

登下校時の見守り活動をしています。これからの取組をメンバーで話し合い、ごみステーションの整備をした時に、子どもたちが応募してくれた「標語」を表出したら、子どもたちもたいへん喜んでくれました。

○町内の取組が報告されました。

いろいろな文化・スポーツの活動があり、学校や学年の違う子どもたちが共通の目標を通じて様々なことを学んでいます。子ども達を見守る活動の子ども110番「ポニーの家」には、多くの町民に参加いただいています。

○内田先生からの講評

子どもたちを見守り育てる活動として、できることをできる範囲でやることはとても大切なことです。その過程で話し合いをし、更に課題を見つけていくという手順で、素晴らしい活動が行われていると評価できますね。



講話後の感想意見を付せんきに記入



パネルディスカッション

令和4年度 青少年育成関係団体懇談会

令和5年2月2日(木) オンライン開催(ホスト会場:育成協事務局)

懇談会は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、オンラインで開催しました。

懇談会では、青少年育成の観点から危惧される課題について話題提供をいただき、参加団体でその情報を共有します。今年度は、一般社団法人ソーシャルペダゴジーネット代表理事 松田 考さんから「子ども・若者の居場所をつくる一地域を巻き込んだ若者や子育て支援の取組」をテーマに話題提供をいただきました。その後、各団体から活動状況報告があり、情報の共有や連携・協力できることを再確認しました。



話題提供の要旨

■ 家庭や学校に左右されない第三の居場所

子どもたちが真に豊かに育つためには、放課後や余暇が家庭や学校と同じくらい大切だが、日本では家庭や学校の格差が余暇を直撃している。余暇は軽視されがちだが、家庭や学校・職場に左右されない第三の領域として、貧困や不登校など困りごとの「解決策」ではなく、そういう子ども・若者を取りこぼさないよう注意しながら、全ての子ども・若者の育ちを支えることができるものと考えている。

■ 街中に居場所を拡げる

子どもたちが心の蓋を開けて、大人に話してくれるまで、ゆっくり関わりあっていくところが「居場所」。“逃げ場所”にもなる。今の日本にそのような場所が学校以外にどれだけあるか。少なすぎないだろうか。家庭、学校以外の「居場所」を街中に拡げて、そこで子どもや若者とかがわっていき活動が、青少年育成活動だと考えている。

■ 「専門家」と「日常家」をつなぐ

「専門家」の相談室では、困難を抱える10人から相談があれば、その10人を救えるが、その約10倍の「相談したくない人」と出会わずにいる。専門機関は親を介さないと子どもの支援につなげられないが、児童館などでは100人の子どもと仲良くなれる。そうしたところで、子どもと日常的につながっている「日常家」が、プロフェッショナルとして子どもの気になる「SOSのサイン」を見守り、専門家と連携することが大事ではないだろうか。「青少年の健全な精神や活動の育成」と「困難を抱えた子ども達の支援」は繋がっている。

■ いとこんち

さっぽろ青少年女性活動協会が運営している「いとこんち」とは、親戚の家という意味。今の子ども達は、家庭生活体験が抜けている子があまりにも多い。そこで、「いとこんち」では市内の一軒家を活用し、「日常家」のスタッフが親戚のおじちゃん・おばちゃんのようにご飯をつくったり、いっしょに遊んだり、勉強を手伝ったり、夏休みに親戚の家に行くように過ごしてもらっている。日帰り里親というような形。「日常家」というプロフェッショナルが本気でおままごとをやれば、どれだけの子どもの育てられるだろうか。そのような思いで運営をしている。



参加団体・機関

- 道小学校長会、道高等学校長会、道PTA連合会、道高等学校PTA連合会、札幌市学校教護協会、道少年補導員連絡協議会、ボーイスカウト北海道連盟、ガールスカウト北海道連盟、道YMCA、道子ども育成連合会、さっぽろ青少年女性活動協会（11団体）
- 北海道、北海道警察本部、北海道教育委員会、札幌市（4機関）

表彰報告

NPO法人ジェルメ・まるしえ(石狩市)が「チャイルド・ユースサポート章」を受賞 阿部 守 氏(清里町)が「全国青少年育成県民会議連合会表彰」を受賞

内閣府が主催する令和4年度の「チャイルド・ユースサポート章」(子供と家族・若者応援団活動事例紹介事業)を特定非営利活動法人ジェルメ・まるしえが受賞しました。この表彰は、子供・若者の育成支援の活動を行っている方々やこれから行おうとする方々の参考となる取組を広く紹介するもので、全国で5団体が選ばれました。

ジェルメ・まるしえは、石狩市において、市内や周辺地域に暮らす子どもや若者、その家族を対象に相談活動と居場所活動を中心とした支援を展開している団体です。様々な“困り感”を抱えている当事者や家族へのサポートと「ひきこもり」などについての住民理解を深める活動が、困難を有することも・若者や家族を支援するモデル的な取組と評価され、この度の受賞となりました。

また、全国青少年育成県民会議連合会が主催する令和4年度「全国青少年育成県民会議連合会表彰」を、北海道青少年育成運動推進指導員の阿部守さん(清里町)が受賞しました。この表彰は青少年の健全育成に顕著な活動を行った指導者を顕彰するもので、今年度は全国で10名の方が表彰されました。

阿部さんは、「清里子ども塾」の企画運営などの子ども会活動や地域巡回による非行防止と青少年の生活環境浄化の活動など、長年にわたる活動が評価され、この度の受賞となりました。



石狩市長(右から2人目)に受賞報告

道民家庭の日 絵画コンクール

「道民家庭の日」の普及啓発を図るため、家族団らんの様子、食卓の様子、家事や仕事の手伝いをしている様子、旅行の様子などをテーマにした「道民家庭の日」絵画コンクール2022を開催しました。

全道の小・中学生から341点(53校)の作品応募があり、審査の結果、小学生の部、中学生の部の最優秀賞(道知事賞)、優秀賞(道教育委員会教育長賞)、優良賞のほか、今年もキューピー株式会社様のご協力により、特別賞(キューピー賞)が設けられ、両部門あわせて35点の心温まる入賞作品を決定しました。

「道民家庭の日」絵画コンクール2022入賞作品

最優秀賞(北海道知事賞)



「田植えの手伝いに行ったけど…」
今金町立今金小学校6年
近藤 李莉さん

最優秀賞(北海道知事賞)・特別賞(キューピー賞)



「じつぎだーい好き!!!」
札幌市立藤野中学校1年
竹下 結衣さん

毎年おいしいお米をつくってくれるおじいちゃん、おばあちゃんと楽しく過ごした様子を表現しました。みんなの笑顔で最優秀賞をとることができ、もっと笑顔になりました。

毎年親戚のおじさんが送ってくれるとうきびが甘くてとっても美味しくて家族みんな大好きなので、その気持ちを伝えたいと思いこの絵を描きました。

優秀賞(北海道教育委員会教育長賞)



「ホテルにいったよ」
美幌町立美幌小学校1年 長尾 華瑠さん

特別賞(キューピー賞)



「家ぞくみんなでバーベキュー」
七飯町立峠下小学校3年 平島 音緒さん

優秀賞(北海道教育委員会教育長賞)



「家族とキャンプ」
美幌町立美幌中学校3年 岩淵 清良さん

優良賞(北海道青少年育成協会会長賞)



「みんなでサイクリングたのしいな」
七飯町立峠下小学校2年 蛭谷 夏海さん

優良賞(北海道青少年育成協会会長賞)



「おちゃめなお父さんとわたし」
北斗市立浜分中学校1年 青木 穂香さん

優良賞
(北海道青少年育成協会会長賞)



「また行きたいね列車旅。」
苫小牧市立啓明中学校1年
近藤 芦羽さん

優良賞(北海道青少年育成協会会長賞)



「楽しくておいしかった さくらんぼがり」
苫小牧市立清水小学校4年 尾崎 帆波さん

優良賞(北海道青少年育成協会会長賞)



「おばあちゃんの日課」
鹿部町立鹿部小学校5年 挽野 愛由さん

優良賞
(北海道青少年育成協会会長賞)



「おうち遊園地、洗濯カーゴ」
北斗市立浜分中学校3年
秋元 紗妃さん

青少年の 社会参加

北海道青年活動元気づくりプロジェクト事業

この事業は、青年達が魅力ある地域づくりに主体的に参画し、自らの能力開発・向上と仲間づくりを進め、地域活動の担い手として成長し、地域の活性化・元気を生み出すことを目的としています。全道の青年団体・グループから事業（企画）を公募し、有識者による審査を行い、選定された事業に対し助成金を交付しています。

今回は、令和4年度に交付対象となった4事業をご紹介します。

特定非営利活動法人 ^{エゾ ロック} ezorock

事業名：GREENDAY2023オンライン 実施日：2023年2月18～19日

当団体は、平成13年に野外音楽フェスのごみ問題を解決することから活動を始め、その後、都市交通、子どもの体験活動、エネルギー、防災、関係人口など活動の幅を広げ、道内のNPO、市町村、企業等と連携し、若者が自ら考え行動しながら地域の課題に取り組む場の提供を行っています。

今回、社会問題を知るきっかけ作りや青年層のつながりの強化を目的とした「GREENDAY2023オンライン」を開催しました。今年は札幌でG7気候・エネルギー・環境大臣会合が開催されることに合わせ、国際や環境問題に関するセッションを多く実施し、道内外から2日間のべ77人の若者が参加しました。



特定非営利活動法人 ^{イー リンク} E-LINK

事業名：寺子屋プロジェクト「創世東よってこ！おちゃのま」 実施日：2022年8月～2023年2月

当団体は、子どもも大人も地域も「なまら、ツナガル」をミッションに掲げ、都会の中の小さな田舎「トカイナカ」のようなコミュニケーションづくりを目指し、未就学児の親子が楽しく過ごす親子交流事業や、地域のお寺で学生が運営する「寺子屋事業」など幅広い活動を展開しています。

今回の寺子屋プロジェクト「創成東よってこ！おちゃのま」では、毎週月曜の放課後、小学4年生以上を対象に約130年の歴史ある北海寺で、子どもと地域・大人をつなぐ地域の居場所を運営しています。高校生、大学生、地域の大人と関わり、安心して自分を表現し遊んだり、津波経験や語りの講演を聴いたり、自分たちでお泊まり会を企画したり…。子どもたちは地域のつながりの中で学び、主体性が育まれています。



^{いろ}「彩んな色」の会

事業名：車いすトイレマップ作成 実施日：2022年9月～2023年2月

当会は、母体となる「飛んでけ！車いす」の会の学生メンバーで構成され、授業のない土・日・祝日を中心に、広報活動やイベント開催準備などを行っています。また、自ら課題を考えて行動に移すことを心掛けており、身障者が利用しやすい設備を整えている施設や場所を把握し発信する活動にも積極的に取り組んでいます。

今回の「車いすトイレマップ作成」事業では、札幌市内の施設等を調査し、集めた写真や設備・注意点などの情報をGoogle「マイマップ」を用いて、オンライン上に公開しました。また、調査には、東京からの学生やインターン生が参加し交流を深めることが出来ました。マップにより、車いすを使用する方が気軽に外出し、日常生活を過ごしてもらえればと思います。



室工大カフェファンクラブはんもっく

事業名：工大生とトライしよう 実施日：2022年9月～10月

当団体は、室工大カフェに隣接した外部空間の一体的な活用を念頭に、同空間を拠点としつつ、学生とカフェ、地域住民、企業など様々な人との交流を目的として活動しています。これまでに、地域住民とカフェ外部空間のベンチづくりワークショップや、カフェでのイベント開催、市内の様々な地域活動への参加などを行っています。

今回、「工大生とトライしよう」では、地域の子供達を対象に建築学生によるお菓子の家づくりを行いました。イベントでは、子どもたちが自由に考えながら個性豊かな作品づくりを楽しんでいました。アンケートでは「想像力を養えるのが良かった」、「親子で作品づくりができて楽しかった」、「子供の作りたいデザインを尊重してもらえた」などの感想があり、少しだけ子育て支援できたかな。今後も地域の方々とながれるイベントを開催していきたいです。



令和5年度 事業計画の概要

1 青少年育成住民運動の促進

青少年育成住民運動を推進するため、全道に推進指導員(238名)を配置、地域関係者との合同会議や懇話会を開催するなど、地域が一体となった活動を促進します。

■青少年育成地域合同会議

令和5年5月中旬～7月上旬に道内14箇所で開催(道と共催)



■青少年育成地域懇話会

新十津川町・美瑛町

2 青少年を社会全体で育成・支援する環境づくりの推進

啓発活動を通じ、青少年の育成についての理解を深め、青少年の健やかな成長を社会全体で取り組む環境づくりを進めます。

■北海道青少年育成大会

日程 令和5年9月8日(金)
場所 札幌市(かでる2・7)
内容 「少年の主張」全道大会
基調講演、各表彰式など
(道、国立青少年教育機構と共催)



■青少年育成運動活性化研究協議会

日程 令和5年11月17日(金)
場所 札幌市(かでる2・7)
内容 基調講演、各分科会協議など



■明るい家庭づくり道民運動

- ・家族ふれあい優待制度の普及(協賛店の拡大)
- ・「道民家庭の日」絵画コンクールの実施
- ・「道民家庭の日」街頭啓発の実施(JR札幌駅ほか)
- ・各イベントへの参加によるPR活動



■「北海道青少年のための200冊」

青少年に優良図書を普及するため、「200冊」を選定し、目録や啓発ポスター等を道内の小・中・高等学校、図書館などに配布



■青少年育成関係団体懇談会

日程 令和6年2月上旬
場所 札幌市
内容 話題提供、活動状況発表、意見交流など
(15団体・5機関を予定)

3 青少年の主体的な社会参加・体験活動の促進

青少年が自立した社会人として成長するよう、青少年の社会参加・体験活動を促進し地域の実践活動の支援に取り組みます。

■北海道青少年基金事業

青少年の社会参加、体験活動等を促進するため、青少年基金の運用益を活用し、交付事業、顕彰事業を行うほか、募金活動を行い基金の拡充を図ります。



・交付事業

交付額：5万円コース } 予算額 225万円
交付額：7万5千円コース } 30～35団体を予定

青少年団体等が行う各種事業(交流・体験活動、社会貢献活動、文化・スポーツ振興活動、国際交流など)に対し、助成金を交付。

詳細は8ページをご覧ください。

・顕彰事業(2件を予定)

他の模範となる優良青少年、団体を顕彰。

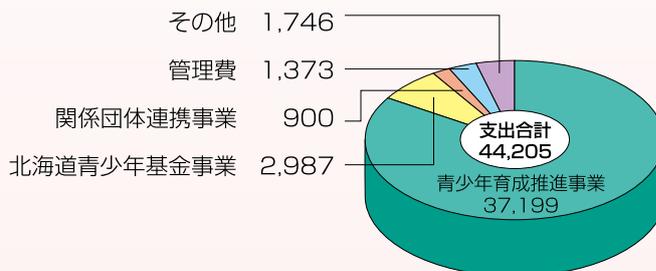
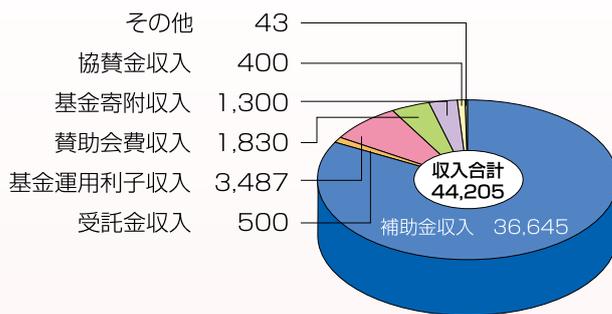
■「青年活動元気づくりプロジェクト」事業

・助成事業(4事業を予定)

青年が地域の中核的人材や担い手として成長し、地域の活性化・元気を生み出すことを目的に、青年団体等が行う地域活動に対し、助成金を交付。



令和5年度 予算の概要



単位：千円

令和5年度の事業計画及び予算の詳細につきましては、当協会のホームページからご確認ください。

「道民家庭の日」関連事業

家庭の大切さが伝わる

「道民家庭の日」絵画コンクール2022入賞作品展

「道民家庭の日」絵画コンクール2022入賞作品展を札幌市をはじめ全道8箇所で開催しました。

12月10日(土)に札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)で開催した作品展では、遠方からも入賞者やご家族が足を運んでくれるなど約300名が来場し、大勢の方に子ども達の作品を楽しんでもらえました。(入賞作品は5ページ参照)

また、12月から3月にかけて7箇所の振興局等でも入賞作品展が行われました。



札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)



檜山振興局の入賞作品展

「道民家庭の日」家族ふれあい優待制度の趣旨にご協力いただける協賛店を募集しています!!

■毎月第3日曜日を含む優待日に優待券(ページ左下参照)を提出したご家族に割引や記念品進呈などのサービスをしていただける施設(ホテル、飲食店、博物館、ポーリング場、公衆浴場、商店など)を募集しています。

■現在、全道の約370店の協賛店・施設にご協力いただいています。



お気軽にお問い合わせください。
ホームページもご覧ください。

令和5年度 北海道青少年基金事業【交付事業】募集のお知らせ

総額 **225**万円

選べる **2**コース

事業費 **1/2**助成

【募集期間】

令和5年4月～6月上旬

【交付額・交付団体数】

総額225万円(30～35団体を予定)

◆5万円コース ◆7万5千円コース

事業費の1/2を助成

【申請方法等】

当協会ホームページに

令和5年度 北海道青少年基金-助成金交付の手引き-を掲載しますので必ずご確認ください。

【交付事業実績報告】

令和4年度の交付事業実績報告を、当協会のホームページに随時掲載しています。

皆様の活動や申請の際にお役立てください。

【表紙の写真について】

表紙の写真は令和4年度の交付団体であるNPO法人深川市舞台芸術交流協会が開催した「子どもまつり」の様子です。バルーンアート教室や魚釣り工作コーナー(拓殖大学北海道短期大学保育科の学生さんが担当)で遊ぶ楽しそうな子ども達です。

賛助会員のご案内

道内の青少年育成運動を幅広く推進していくため、当協会の活動に賛同していただける賛助会員を募集しています。

現在、普通賛助会員46名・51団体、特別賛助会員142団体、合計239団体・個人の方にご入会いただいています。皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

会員の種類及び会費

(1)普通賛助会員

個人 一口 1,000円 青少年団体 一口 5,000円

(2)特別賛助会員

法人及び地方公共団体 一口 10,000円

★賛助会員の皆様には、機関誌や講演録集をお送りいたします。

LINEのご案内

育成協のイベントや行事情報など、最新情報をいち早くお届けします。
ぜひ、友だち追加をお願いします!



友達追加方法

追加方法①

LINEアプリの「ホーム」→「友だち追加」から、右のQRコードを読み取る



追加方法②

LINEアプリの「ホーム」→「友だち追加」→「検索」から、IDで

@972dprpx

と入力し検索

優待券の使い方(コピーも可)

- 家族ふれあい協賛店や施設にこの優待券をお持ちになると料金の割引や各種サービスが受けられます。
- 道民で、18歳未満のお子様を含む家族の方に限ります。(対象人数は各店・各施設で異なります。)
- ご来店・ご来場の際に提出してください。



ホームページのご案内
アドレス <http://www.ikuseikyō.jp/>

ほーほーくんの紹介

「道民家庭の日」のイメージキャラクターのほーほーくんは緑色のかわいい子どものフクロウです。道民の皆様へ家族の絆を深めてもらえるよう、「道民家庭の日」のPR活動などで大活躍しています!

発行 令和5年3月

発行者 公益財団法人 北海道青少年育成協会

札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 第二道通ビル

TEL 011-231-6451 FAX 011-231-6457

Eメール youth@ikuseikyō.jp

育成協

検索

道民家庭の日
家族ふれあい



優待券

優待日
毎月第3日曜日
(※営業日などのところもあります。)

2024年3月31日まで有効

公益財団法人 北海道青少年育成協会